

ハミングヘッズ ソフトウェア エンドユーザー 使用許諾契約書  
(スーパーサーチエンジン)

以下第 I 条 A 項及び B 項並びに第 IV 条でそれぞれ定義される本ソフトウェア又は試用版をインストール又は使用する前に、このハミングヘッズ ソフトウェア エンドユーザー 使用許諾契約書（以下「本契約」といいます。）を注意してお読み下さい。あなた（以下「お客様」といいます。）が「同意します」ボタンをクリック、又は本ソフトウェア又は試用版をインストール若しくは使用をした場合、本契約に定めるすべての条項に同意したものとみなします。お客様が本契約の条項にご同意頂けない場合には、「同意します」のクリック、並びに本ソフトウェア又は試用版のインストール及び使用をしないで下さい。お客様が本契約の条項にご同意頂けない場合は、本ソフトウェアを、ハミングヘッズ株式会社（以下「ハミングヘッズ」といいます。）又はお客様が本ソフトウェア又は試用版をお買い上げ若しくはご入手いただいた販売店、代理店等にご返却ください。

本契約は、ハミングヘッズ、及びエンドユーザーとして使用するために本ソフトウェア又は試用版を購入、ダウンロード、その他の方法によって入手したお客様との間で締結されます。

## I. 全般

A 「本ソフトウェア」とは、本項（第 I 条 A 項）に記す又はハミングヘッズがお客様に提供する別紙に明記されるハミングヘッズ製ソフトウェア及び第 I 条 B 項に記す書類を指します。

-----  
製品名：スーパーサーチエンジン  
-----

-----  
製品名：一般 CSV オプション  
-----

B 上記第 I 条 A 項に記してある本ソフトウェアには、ディスク、読み取り専用メモリ、その他全てのメディア上の、本契約に伴う全ての書類も含まれます（以下、これらをまとめて「本ソフトウェア」といいます。）。

C ハミングヘッズはお客様に本ソフトウェアを販売したのではなく、本契約に従い使用する許諾を与えるものです。本契約の条項に明示的に示されていない使用に関する権利は全てハミングヘッズに帰属します。ハミングヘッズが製作した、本ソフトウェアを補完及び／又は代替するアップデートやアップグレードについて、新たな契約書が添付されていないものに対しては、本契約の条項が適用されるものとします。ハミングヘッズが製作した、新たな契約書が添付されている本ソフトウェアのアップデートやアップグレードについては、当該契約書の条項に従うものとします。

D 本ソフトウェアがアップデート又はアップグレード製品である場合、お客様は、当該アップデート又はアップグレード製品をインストール又は使用することにより、本ソフトウェアの原本であるソフトウェアについて、元の契約に代わり本契約が適用されることに同意します。

E ハミングヘッズは、お客様への事前通知又は法的責任なしに、本ソフトウェアに適用される本契約の内容をいつでも追加、変更、又は削除できるものとします。かかる追加、変更、削除は、ハミングヘッズウェブページ (<https://www.hummingheads.co.jp/>。ただし、ハミングヘッズの裁量により記載アドレスが変更され得ます。) に改訂版が掲載されると同時に適用されるものとします。また、お客様は、上記ウェブページ掲載後に本ソフトウェアを継続して使用することにより、当該追加、変更、削除を承認したものとします。

## II. ライセンスと使用

お客様は、本契約の条項に従い、以下に定義されるライセンス期間において、本ソフトウェア 1 コピーを、コンピュータ 1 台にインストールする、非排他的かつ譲渡不可のライセンス（以下「ライセンス」といいます。）

ます。)を与えられます。「ライセンス期間」とは、本契約又はハミングヘッズがお客様に提供する別紙に明記される期間(無期限ライセンス又は期限付きライセンス)を指します。お客様は、別途書面による合意なき限り、本ソフトウェアを1コピーインストールする度にライセンスを1つ購入する必要があります。お客様は、バックアップの目的に限り、かつ、1個に限り、本ソフトウェアの複製をすることができます。なお、バックアップには必ず、本ソフトウェアの著作権や所有権に関する、本契約を含む全ての通知が含まれているものとします。本ソフトウェアがアップデート又はアップグレード製品である場合には、お客様が本ソフトウェアの原本であるソフトウェアの契約のもとで本ソフトウェアの原本であるソフトウェアの正当な使用者である場合に限り、本ソフトウェアを正当に使用することができます。

### III. 米国連邦政府関係者のお客様

お客様が米国連邦政府の組織や機関、米国連邦政府の組織や機関の代表、あるいは米国と何らかの契約を締結した米国の請負人(Contractor)又は何次を問わない下請負人(Subcontractor)(以下「米国連邦政府関係者」といいます。)である場合、本契約の条項に同意若しくは本ソフトウェアをインストール又は使用したときに本ソフトウェアが連邦調達規則(Federal Acquisition Regulation; FAR)が示す「商用」(“Commercial”)ソフトウェアに該当すると米国連邦政府関係者が承認したものとし、本契約の内容に同意し従わなければなりません。本契約の内容がいかなる形でも米国の法律や規制に従っていない場合、絶対に「同意します」をクリックせず、絶対に本ソフトウェアをインストールしたり使用したりしないで下さい。米国連邦政府関係者が「同意します」をクリックし本契約に同意若しくは本ソフトウェアをインストール又は使用したときは、米国連邦政府関係者と本ソフトウェアの使用について全て本契約の条項に従うものとし、本契約の条項が米国の法律や規制及び米国連邦政府と米国連邦政府関係者との契約と競合する場合には、米国連邦政府関係者は本契約の条項に必ず従わなければなりません。米国連邦政府関係者が本契約の条項の変更を望む場合、ハミングヘッズに連絡をして双方で協議を行い両者の合意のもとで変更する必要があります。米国連邦政府の組織や機関、米国連邦政府の組織や機関の代表、あるいは米国連邦政府と何らかの契約を結んだ米国連邦政府の請負人又は何次を問わない下請負人が本契約における根拠なしに本ソフトウェアのコピーを受け取った場合、以下の文章を必ず添付するものとします:「FAR 52.227-19 や FAR 252.227-7013 を含む全ての契約やライセンス如何にかかわらず、米国連邦政府の組織や機関、米国連邦政府の組織や機関の代表、あるいは米国連邦政府と何らかの契約を結んだ米国連邦政府の請負人又は何次を問わない下請負人の権利は、ハミングヘッズ標準ソフトウェア使用許諾契約書により定められ、ハミングヘッズ株式会社が本ソフトウェアと本ソフトウェアの使用に関する別の使用許諾契約書を作成するまでこれは有効である。」

### IV. 試用版ライセンスと制限事項

**A 試用版ライセンス** 本契約に従い、以下に定義される試用期間に限り、本ソフトウェアの試用版をコンピュータ1台に1コピーまで利用できる、非排他的かつ譲渡不可のライセンス(以下、「試用版ライセンス」といいます。)をハミングヘッズより無償で受け取ることができます。「試用版」とは試用期間内での評価の目的に限りご使用いただける本ソフトウェアのバージョンを指し、本ソフトウェアがCD、DVD等のメディア形式で提供される場合には、当該メディア上に「非売品」、「貸出版」、及び/又は「試用版」と記載されているものをいいます。「試用期間」とは本契約又はハミングヘッズからお客様に提供される別紙に明記される期間(お客様が試用版を初インストールした日より30日間又はその他の期間)を指します。試用期間中、ハミングヘッズは第II条(ライセンスと使用)に基づく正規ライセンスを与えるものではありません。お客様が使用期間満了後も試用版の使用を継続することを望む場合は、第II条(ライセンスと使用)に基づくライセンスを入手しなければなりません。

**B 試用版の制限事項** ハミングヘッズの書面による事前の許可がない限り、お客様が以下に定める行為を行う、指示する、又は許可することを禁止します。

- i. 試用版の全体ないし一部について、具体的方法如何を問わず、修正、改造、改変、分析、リバース・エンジニアリング、リバース・コンパイル、分解、逆行分析、及び派生物を創作すること
- ii. 第三者に試用版を有償貸与、無償貸与、リース、配布する、又は試用版のサブライセンスを発行すること
- iii. 第三者に試用版又は複製物を販売、又は譲渡すること

- iv. 試用版がインストールされたコンピュータを第三者に販売、有償貸与、無償貸与、又はリースすること
- v. ハミングヘッズの書面による事前同意なしに、試用版を使用したサービス（ホスティングサービス、研修サービス等）を第三者に提供すること
- vi. 本契約に基づきお客様に与えられた試用版ライセンスの数を超えて試用版を使用すること

試用版の使用について、ハミングヘッズは、明示的及び黙示的を問わず、一切の保証や補償を行いません。また、ハミングヘッズは、試用版に関するサポート、その他サービスを行うものではありません。試用版は「現状有姿」で提供されるものです。

#### V. 本ソフトウェアの制限事項

ハミングヘッズの書面による事前の許可がない限り、お客様が以下の i から vi に定める行為を行う、指示する、あるいは許可することを禁止します。

- i. 本ソフトウェアの全体ないし一部について、具体的方法如何を問わず、修正、改造、改変、分析、リバース・エンジニアリング、リバース・コンパイル、分解、逆行分析、及び派生物を創作すること
- ii. 第三者に本ソフトウェアを有償貸与、無償貸与、リース、配布する、又は本ソフトウェアのサブライセンスを発行すること
- iii. 第三者に本ソフトウェア及び複製物を販売又は譲渡すること
- iv. 本ソフトウェアがインストールされたコンピュータを第三者に販売、有償貸与、無償貸与、及びリースすること
- v. ハミングヘッズの書面による事前同意なしに、本ソフトウェアを使用したサービス（ホスティングサービス、研修サービス等）を第三者に提供すること
- vi. 本契約に基づきお客様に与えられたライセンス数を超えて本ソフトウェアを利用すること

#### VI. 輸出管理規制の遵守

お客様は、本ソフトウェア、試用版、及び技術情報と関連資料の使用に関連する全ての関係法律、規則、及び条約を遵守しなければなりません。前記に限定されず、本ソフトウェア、試用版、及び技術情報並びに関連資料は、米国及びその他の法律又は規則の下で輸出管理規制の対象となりえます。お客様は、米国商務省から必要な許可又は免許を取得する等、米国及びその他の輸出要件の全てに従うことなく、直接と間接を問わず、本ソフトウェア、試用版、及び技術情報並びに関連資料を輸出、再輸出、転用、輸送、電子送信及び開示等してはなりません。本ソフトウェア、試用版、及び技術資料並びに関連資料が米国及びその他の法律や規則の下で輸出管理規制の対象となる限りで、お客様は、当該法律及び規則の下で本ソフトウェア、試用版、及び技術情報並びに関連資料の受領を禁止されていないことを表明するものとします。

#### VII. 知的財産権

本ソフトウェア、試用版、及びそれらの全ての複製、改良、拡張、修正、並びに派生物の権原、所有権、その他の全ての権利、及びそれらの著作権、商標、営業秘密、特許、その他全ての知的財産権はハミングヘッズに帰属します。お客様は本ソフトウェア及び試用版について、本契約で明示的に付与されたライセンスに限り認められ、お客様は黙示的等いかなる方法をもってしても、その他の権利は認められません。お客様は、本ソフトウェア及び試用版についてライセンスを付与されるのであって販売されるものではないこと、及び本ソフトウェア及び試用版をインストールし使用することはハミングヘッズからのライセンスによってのみ認められることについて承認し同意するものとします。お客様に明示的に付与された権利以外の全ての権利はハミングヘッズに帰属します。

#### VIII. 保証排除

お客様は、本ソフトウェア及び試用版を通じてアクセスされる又は実施される本ソフトウェア、試用版、及びサービスの使用について、お客様の単独の危険で行うこと、及び品質、パフォーマンス、正確性、及び効果に関する全ての危険はお客様に帰属することについて、適用法上許される限りにおいて、これを承認し同意します。

適用法上許容される最大限の範囲内で、本ソフトウェア及び試用版は、保証なしかつ欠陥を含んだ「現状有姿」で提供されるものとし、ハミングヘッズは、本ソフトウェア及び試用版について、商品性、特定の目的への適合性、正確性、平穩享有、及び第三者の権利の侵害がないことに関する黙示保証を含む、明示、黙示、又は法定の全ての保証を排除します。

ハミングヘッズは、本ソフトウェア及び試用版に含まれる機能及びそれらによって実施又は提供されるサービスがおお客様の仕様に合致すること、本ソフトウェア及び試用版の操作が中断されないこと及びエラーが存在しないこと、本ソフトウェア及び試用版が第三者のソフトウェア、アプリケーション、並びにサービスと整合すること及び共に機能すること、及び本ソフトウェア及び試用版の欠陥が修正されることについて、お客様による本ソフトウェア及び試用版の使用妨害とならないことを保証しません。本ソフトウェア及び試用版のインストールは、第三者のソフトウェア、アプリケーション、第三者が提供するサービスの使用に影響を与えることがあります。

お客様は、さらに、本ソフトウェア及び試用版は、原子力施設、航空ナビゲーション並びに通信システム、及び航空交通管制、生命維持、武器システム等を含む、本ソフトウェア及び試用版により提供される内容、データ、情報における遅延、エラー又は不正確性が人の死、傷害、又は重大な人体又は環境損害を引き起こすような状況や環境での使用は意図されておらず、また適さないことについて承認するものとします。

ハミングヘッズ及びハミングヘッズを代表する者が口頭又は書面で提供する情報又はアドバイスは何らの保証を生じさせるものではありません。本ソフトウェア又は試用版の欠陥が証明された場合、必要サービス、修理又は修正に要する全てのコストはお客様が負担するものとします。

#### IX. 責任制限

お客様は、本ソフトウェア及び試用版は複雑なものであり、かつ何らかのバグ若しくはセキュリティホールを有している可能性があることを承認します。お客様は、本ソフトウェア及び試用版のインストール後は、自らの費用において、適切なシステムやデータのバックアップを行う等してそれらの管理及び保全を行う責任があることを承認します。ハミングヘッズ、その代理店、販売店、及びエージェントは、お客様がそれら管理又は保全を怠ったことによりお客様その他に生じた損害について、損害賠償その他いかなる責任も負わないものとします。適用法上禁止されない範囲内において、ハミングヘッズ、代理店、販売店、及びエージェントは、本ソフトウェア、試用版、及びサービスについて、又は本ソフトウェア、試用版、若しくはサービスに関連して使用される第三者のソフトウェア若しくはアプリケーションについて、お客様の使用又は使用できないことに起因又は関連してお客様に生じる人損、及び代替若しくは代用品又はサービスに要する費用、逸失利益損害、データ損壊若しくは消失、データ若しくは情報の発受信の失敗、事業中断、及びその他商業的損害若しくは損失を含む付随的、特別、間接的、並びに結果的損害について、仮にハミングヘッズがそれら損害発生の可能性について知らされていた場合であっても、責任理論（契約、不法行為、その他）如何に関わらず責任を負わないものとします。ハミングヘッズが本契約の下で負う全責任は、契約、ネグリジェンス（不法行為）、その他請求原因如何にかかわらず、いかなる場合であってもお客様が本ソフトウェア又は試用版の購入に支払った購入代金を上限とします。

#### X. 契約期間と契約の終了

本契約は、ライセンス期間若しくは使用期間の満了、又は本契約が終了されるまで効力を有します。お客様が本契約の一つ以上の条項に違反した場合、ハミングヘッズはお客様に予告なく本契約によりお客様に与えられた権利をはく奪することができます。本契約の満了又は終了にあたり、お客様は直ちに本ソフトウェア及び試用版の使用を止め、本ソフトウェア及び試用版の全体ないし一部のコピーをお客様の負担で処分しなければなりません。

#### XI. 残存条項

第I条（全般）、第IV条（試用版ライセンスと制限事項）、第V条（本ソフトウェアの制限事項）、第VII条（知的財産権）、第VIII条（保証排除）、第IX条（責任の制限）、第XI条（残存条項）、第XII条（適用法の

遵守)、及び第 XIII 条 (一般条項) は、本契約の終了や満了に関わらず効力を有します。

## XII. 適用法の遵守

お客様は、本ソフトウェア及び試用版の利用について、適用される全ての法令、規則等を遵守する責任を有します。お客様は、本ソフトウェア及び試用版について、ミサイル、核兵器、化学兵器、及び生物兵器の開発、設計、製造及び生産を含む、米国その他の法により禁じられているいかなる行為にも利用しないことに同意するものとします。

## XIII. 一般条項

A 本契約の完全性 本契約は当事者の合意内容の全てを含んでおり、ライセンスが与えられた本ソフトウェア及び試用版の利用に関する本契約以前の全ての合意や契約を無効とします。本契約への加筆や訂正は、ハミングヘッズにより署名された書面なき限り効力を有しません。

B 見出し 本契約の見出しはあくまで本契約の利便性を高めるためのものであって、それぞれに該当する本文の内容、意図、意味に一切の影響力を及ぼしません。

C 譲渡禁止 お客様は、本契約及び本契約に基づく一切の権利について、ハミングヘッズの単独及び完全裁量でなされるハミングヘッズの書面による事前同意なしに、全部と一部とを問わず、株式又は財産譲渡、合併、支配権の変更、及び契約上、法律上その他の効果によって譲渡してはなりません。お客様が行う前記同意によらない譲渡は無効とします。

D 権利不放弃 本契約のいかなる文言及び条項放棄は、当該当事者の書面による署名なき限り放棄されたものとみなされません。本契約における違反又は不履行に関する権利放棄 (明示的及び黙示的) は、その他の、異なる又は派生する違反及び不履行についてまで及ぶものではありません。

E 準拠法及び分離可能性 本契約は日本の法律を準拠法とします。本契約には、国際物品売買契約に関する国際連合条約は適用されないものとします。何らかの理由に基づき、いずれかの条項又はその一部が裁判所により不適法又は適用不可と判断された場合は、当該条項は許される限度で適用され、本契約の残存部分は効力を有するものとします。

F 管轄 全ての当事者は、本契約に関する、又は本契約により生じる全ての訴訟、請求、及び争いの第一審専属管轄裁判所を東京地方裁判所とすることに同意します。

最終改訂: 2020 年 7 月

※ 「ハミングヘッズ」及び「ハミングヘッズスーパーサーチエンジン」はハミングヘッズの登録商標です。  
「スーパーサーチエンジン」の著作権その他一切の知的財産権はハミングヘッズに帰属します。